

となりの取り組み

～北から南から～

「真庭地域の草の根運動」

真庭市認知症地域支援推進会議 会長

さくもとクリニック 院長

作本 修一

真庭市で、医師会から始まった認知症を切り口とした地域ケアネットワーク構築の活動も、七年目を迎えた。

○医療と介護の連携

平成二十年から開催している「医師、介護支援専門員懇談会」で「真庭共通シート」を活用し、お互いの情報交換を行うこととした。その成果は次第に上がっており、医師からは、かかりつけ医の意見書記載、薬の内服状況の把握に役立つ、またケアマネからは医師の敷居が低くなった、経時的な変化が分かりやすくなったなどの評価があった。その後、この懇談会は広がりを見せて歯科医師、訪問看護師、看護協会、施設職員等が参加

することで「医師、多職種懇談会」と名称を変え継続している。

また、介護職の医療知識の向上のため、現在までに十七回、二カ月に一度「医療講話：寺子屋」を開催している。さらに専門医も参加する「認知症事例検討会」も三カ月に一度行っている。



「医療講話：寺子屋」の様子

○真庭市認知症地域支援推進会議

平成二十年、真庭市では医療、介護、福祉、ボランティア、行政等様々な職種で構成された「真庭市認知症地域支援推進会議」が発足した。

一、認知症の理解と啓蒙

真庭市は独自に認知症キャラバンメイトを養成しており、現在メイト数は二六五名。学校、会社、サロンなどで認知症サポーター養成講座を開催している（現在約八〇〇〇名：人口の十六%の人数）。

また、年三回、各地で「認知症セミナー」を開催しており、介護保険、医療、口腔ケア、成年後見制度、栄養等の相談コーナー開設や、キャラバンメイトによる寸劇、認知症の相談場所を記したパンフレットの配布、グループホームの紹介なども行っている。

二、認知症の早期診断、早期治療

真庭市の医療機関の七割が「認知症相談医」としてパンフレットに掲載されており、早期受診の大切さを市民に訴えている。それぞれの外来には「浦上式簡易チェックシート」が用意されており医師会が作成した「認知症クリティカルパス」を利用して専門医へ紹介するというシステムも構築され、かかりつけ医と専門医の役割分担を始めているところである。

また「阿部式BPSDスコア」を利用して（家族の協力が必要であるが）投薬している薬の有効性やBPSDのチェックをしている。このスコアはケアマネも家族の介護負担を分析でき、ケアプラン作成などに利用している。

三、ステージアプローチ

認知症は徐々に進行するため、そのステージご

との対応がより当事者、家族に寄り添ったケアになると考えた

① グレーゾーン

昨年購入したタッチパネル式簡易検診機を用いてスクリーニングを行い、その後「認知症予防教室」を行うこととした。この活動は介護予防にもつながると考える。

② ターミナル期

真庭市では死亡原因の第二位が肺炎である。その九九%以上が七十歳以上の高齢者であり、八十歳以上になると死亡原因の第一位となっている。高齢者の肺炎の七十%が誤嚥性肺炎であると言われており、今後、在宅で過ごす方の増加が予測されるため地域での「口腔ケア」がより大きな課題となると考えた。我々は口から食べる喜びを取り戻していただき、誤嚥性肺炎で亡くなる方を一人でも少なくしたいと考え、昨年歯科医師会の協力を得て「口腔ケアチェックシート」を作成し、活用を始めた。今後、この活動で形成されたメンバーが看取りのチームとなっていくと考えられる。

そして、これらの新たな活動は介護保険費用、医療保険費用の削減効果があると考え、今後データを集積し分析する予定である。

四、市民後見人

真庭市には成年後見制度活用を目的としたNPO「こうけん」が八年前から活動している。昨年は行政とともに、市民後見人養成事業を行って

この制度による支援の必要性を市民に訴えている。

五、認知症地域ケアネットワーク

真庭市は岡山県で一番広い自治体であるため、地域をブロックに分け、キャラバンメイトが中心となり各地区で「地域コーディネーター」としての活動をしている。

活動の主なものを紹介すれば、サポーターと協力して定期的に介護家族会を開催、警察、消防等と連携しての「徘徊模擬訓練」の実施、サロンの



徘徊模擬訓練打ち合わせ会

メンバーによる閉じこもり高齢者への訪問活動、スーパーでの無料相談会実施、認知症セミナーで高校生の協力、また、「支え合いの連絡表」を全戸に設置する運動「見回りシート」を利用して独居、高齢者のみの世帯への見守り、子供たちの

見守りのため地域住民と学校との連携構築など各地区で様々な活動などを行っている。

〇まとめ

真庭市では「認知症」を切り口としたさまざまな取り組みが進んでいる。地域にはいろいろな障害を抱えて生活している本人やその家族がおり、さらには独居、高齢者のみの世帯、子供を含めた虐待、権利侵害、ターミナルケア、難病、買い物に行けないなどの多くの課題が存在している。そしてそれぞれは重なり合って存在しているのが実情であろう。我々は、これらの支援の基本理念は共通しているものと考えて、個別の対応ではなく「包括的地域ケア体制構築」を目標として活動を進めているところである。

私は、これらの活動がここまで構築出来たのは組織、職種の壁を超えての運動であり、ボランティア、住民の皆さんが危機感を感じて、熱意と思いは一つの理念のもとに自分達の地域を皆が安心して笑顔で暮らし続けることのできる地域にしたいという草の根の運動があったからと考えている。

また最近では、昔から各々の地域で活動が続けてきたグループなどが地域を超えて連携をし、交流を図る運動が芽生え始めてきたことも特徴であろう。

今後これまでの運動の根がより深く広がっていくことを期待したい。

TIME誌「世界で最も影響力のある百人」に選ばれた菅野武先生講演より 寄り添う医療

～東日本大震災の体験を通して～

七月二十日の講演会では、七十一人が参加した講演では、未曾有の災害に直面した演者の熱い思いと、一方で、生命誕生という心温まるエピソードに、会場は感動に包まれた。以下、講演の一部を報告する。

「時に癒し、しばしば支え、常に慰む」この言葉を、震災の経験を通じて、改めてかみしめています。

志津川町は石巻と気仙沼との間にある、漁業と観光のまちです。志津川病院は海から四〇〇メートルのところにあつた、町内唯一の入院施設でした。自治医大出身者として卒後僻地等での診療に従事し、同病院の内科に勤務中でした。

三陸地方は歴史的には津波を繰り返しており、同病院でも、従来津波訓練等は行なっており、建物も、二〜三層の津波に備えたものでした。また、避難訓練では、四階まで上がる訓練を積んできており、地震直後のエレベーターの再起動等の対応も日頃から訓練はしていました。

しかし、三月十一日のそれは、そうした想定を

はるかに超えていました。なんとか屋上まで避難でき、入院患者一〇七名のうち四十二名を救命できました。最高潮位が過ぎてから、従来耐震構造が普及していたので、圧死等は少なかったものの、四階病棟に残って亡くなられた方たちの無残な姿も目の当たりにしました。その場での感情は、死を覚悟しながらも、怖さよりも、怒りにちかいものでした。

そして、ラジオのみが外界との唯一のつながりでした。しかし、その救助を待つ間にも、七人の方が亡くなりました。教訓として、避難先に医療機材を残していないと避難しても救助までに救命できないということでした。二日目にヘリで救助されました。

仙台の家族のもとに戻って、ちょうど長男の誕生を報道したいという申し入れがありました。少しでも、明るいニュースになれば幸いだと思いい、報道を受け入れました。

そして、三月十六日に長男が誕生しました。長男が誕生するまでの間は、志津川へ戻ることも、とても不安に思えました。しかし、長男誕生後に、自分にもできることがある気がしてきました。

三月後半になって、医療統括本部を設置しました。私達の役割は、外部支援が入るときに、地区情報を提供することでした。四月十五日には、イスラエルのブースを用いて仮設診療所を再開できました。そして、六月一日には診療所の再開に漕ぎつけました。

さてTIME百の件ですが、四月二十日に「あなたには選ばれました。」という招待状がきました。最初は、いたずらかと思つたぐらいです。問い合わせてみると「本当だ」というし、おまけにそのレセプションパーティーの日取りは四月二十六日と差し迫っていました。なぜ自分が選ばれたのか訝しく思う気持ちもあつたし、行く意味があるのかと迷う気持ちもありました。先輩たちに相談してみると、「ニューヨークで僕たちの頑張ってきたことを話してきてくれ。」と出席を勧められました。



日本中の医療従事者や多くの関係者が、必死に支えあい、被災者は今も戦い続けていることを世界に伝える機会に他ならないと考えて、ニューヨークへ行く決断をしました。

ニューヨークで伝えたメッセージは次のとおりでした。

It is a great honor for me to be chosen as one of the Time 100 this year. But rather than my achievement, I believe that this is the recognition given to all the victims of the EAST JAPAN Earthquake and Tsunami for their unspeakable sufferings and ongoing struggle.

(タイム誌の「世界で最も影響力のある百人」に私が選ばれたことは大変光栄に思う。しかし、この選出は私個人の業績ではなく、東日本大震災とその津波被害に遭ったすべての被災者の苦難と闘いの象徴であると理解している。)

The earthquake, tsunami and nuclear crisis - Japan is suffering from the catastrophe unparalleled in her history. But, in the midst of all of this we Japanese are rising up, facing forward together as a nation. Not only myself but also many others in Japan are fighting in this struggle despite that they too are disaster victims. I am proud of Japan and believe that we will recover with extraordinary resilience.

(地震、津波、そして原子力発電所の問題も含め日本は今まで経験したことのない大災害に苦しんでいる。しかしわれわれ日本人は必死に前を向いて皆で立ち上がるつもりでいる。私を含めそれ以外にも、被災者の中には自らも被害に遭いながら闘っている人が多くいる。私はそんな日本を誇りに思い、力強く立ち上がることを信じてい

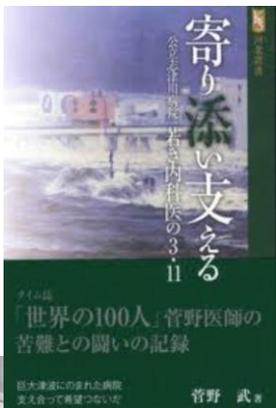
る。)

多くの聴衆が真剣に耳を傾けてくれ、中には涙を流して聞き入ってくれる人もいました。

もともと四月には大学での研究生生活に入る予定であったものが、今回の震災後の対応で遅れてしまいました。現在、東北大学の消化器内科で臨床と研究生生活を送っています。その研究で、この度の震災後の出血性胃潰瘍の発生を検討しました。その結果、今回のような激しいストレス負荷では、ピロリ菌の関与がなくても、胃潰瘍が起こること、そして、ストレス負荷後約十日で出血性潰瘍の発生ピークがくることが明らかにになりました。

真の復興は次へ繋げられた時です、そのために、私にできる事は何かと繰り返し問い、支えられるだけの存在から、次の困難へ力や思いを伝え、助ける者になりたいと考えています。

(文責 松岡宏明 学会役員)



演者の著書にサインを
求める参加者

◎東日本大震災 義援金報告

平成二十五年七月二十日に岡山衛生会館で開催しましたプライマリ・ケア講座「寄り添う医療〜東日本大震災の体験を通して〜」で救済支援の目的で皆様に義援金をお願いし、4万円のご厚意をいただきました。有り難うございました。

菅野武先生からは『その一部をさくらを津波被害のあった沿岸地域に植える桜並木ネットワーク

http://sakanamiki.jpn.org/support_m/supportin_g_member

を通してさくらの植樹をお願いしようと思っています。』との連絡をいただきましたのでご紹介させていただきます。



◆関連団体の紹介

一般社団法人

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会

訪問看護の充実や利用促進、関係機関との円滑な連携に向けて訪問看護ステーションを支援しています

副会長 玉谷 弘美

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会は、「県民の社会的ニーズに応じて、住み慣れた地域においてその人らしい尊厳のある在宅の療養生活が送れるように支援する」ことを理念として活動しています。

医療依存度の高い高齢者が増える中、地域の方々のニーズを支えるのは訪問診療および訪問看護の充実と考えられます。訪問看護の役割は、まず、医療ニーズに対して退院前から在宅での医療機器の使い方や処置の方法などを事前に打ち合わせをすることで、スムーズな在宅療養への移行の支援があります。また、自己管理の指導や療養生上の相談を受けることで、状態の変化・療養上の問題・薬の効果などを主治医に報告し、病態の早期発見・治療につなげています。また、患者様が不安に感じていること、どうしたいと思っているかなどを医師に的確に伝えられるよう、医師だけでなくMSWなども連携をとり医療機

関との橋渡しを行うこともあります。褥瘡などの処置から訪問看護が開始になることもよくありますが、褥瘡の改善だけでなく再発予防も含めた生活全般の医療的なアセスメントを行い、他職種へ課題などの提案をすることもできます。そして、在宅生活をしている意味を感じ目標を持って生きていくことができるような支援も行い、予防ケアから医療的なケアさらにQOLの充実まで幅広く関わっています。ターミナル期においても、家族への看取り教育を含めたケアを医師と共に二十四時間体制で行っています。

医師・MSW・ケアマネジャーなどの皆さんからも、「臨機応変な緊急対応に対する強い信頼」「医療と介護の両方を見てもらえる安心」など医療依存度の高い利用者はもちろん、軽度者でも体調・服薬管理等必要なことが多く、訪問回数が少なくてもきちんとした助言や指導によって重症化の防止につながっていると評価をいただいています。

一般社団法人
岡山県訪問看護ステーション連絡協議会

TEL: 086-238-6688 FAX: 086-238-6631

〒700-0805 岡山県北區高橋4-39 岡山県看護研修センター3F

訪問看護とは？
私たちの目標はこちらへ
協議会・事業所の目標はこちらへ

お知らせ
「岡山県在宅医療研修センター」の開設
「岡山県在宅医療研修センター」の開設
平成32年度認知症介護実践研修「認知症ケア」の開催について
ホームページリニューアルしました
「訪問看護コールセンター」の開設

行事予定
2018年8月1日 人工呼吸器に慣れよう講座
2018年9月1日 訪問看護の基礎講座
2018年10月1日 訪問看護の基礎講座
2018年11月1日 訪問看護の基礎講座
2018年12月1日 訪問看護の基礎講座

パンフレット
086-238-7577
お問い合わせはこちらへ

県内の訪問看護事業所は、従事者数の伸び悩み、小規模経営による経営困難などの課題もあります。そこで今年度より、一般社団法人の認可を受け、研修事業に加えて、訪問看護コールセンター事業を岡山県医師会より引き継ぎ、訪問看護活動の普及・啓発を図っています。訪問看護ステーションの紹介や、療養相談、訪問看護の運営のアドバイスなども行っています。相談件数は月平均三五〇四〇件、訪問看護ステーションからの運営上の相談が一番多く、医療機関からも運営のことや訪問看護利用についての相談があります。少数ではありますがありますが県民からの相談もあります。さらに、人材確保をめざして岡山市から事業委託を受け、「気軽に訪問看護の体験ができる短期研修」の訪問看護プチ体験研修会も行います。このように多方面から訪問看護ステーションをバックアップしています。

平成二十五年四月からの法人化に伴い訪問看護活動に賛同していただける方の賛助会員も募り、より組織強化を図っています。特典もありますのでぜひご加入ください。（詳しくはホームページ又は事務局 ☎〇八六 二三八 六六八八までご連絡ください）



◆研修会等の予定

岡山プライマリ・ケア学会ワークショップ

認知症高齢者の増加が見込まれる中、厚労省は平成二十五年度から「認知症施策推進五カ年戦略」を進めている。その中核となるのが早期発見・初期集中支援で認知症が重症化する前に早期介入するというものです。今回の、ワークショップでは「認知症になっても本人の意思が尊重されることができる限り住み慣れた環境で暮らし続けられる社会」を実現できるように学びたいと思います。

在宅で認知症を支える（その四）

〜認知症を早くみつけて、

しっかりと支えよう〜

日時 平成二十五年十月五日（土）

午後二時〜四時三十分

場所 岡山衛生会館 五階 中ホール

（第一部）講演

「認知症の早期発見・対応・支援の方法」

川崎医科大学神経内科学教授

砂田芳秀 先生

（第二部）グループディスカッション

① 認知症を早期に発見するための工夫

② 早期認知症ケアのあり方

（医師とのかかわりかた）

③ 認知症を地域で支えるとは

（討論・総括）

必聴

平成二十五年 実践シンポジウム

テーマ…地域包括ケアシステムの中での

プライマリ・ケアの役割

〜要支援者をこれから地域でどう支えるか〜

「第六期介護保険事業改革に向けて」

日時 平成二十六年一月十八日（土）

午後二時〜四時十五分

場所 岡山衛生会館 五階 中ホール

◆基調講演

「介護保険制度改革について」

〜要支援者を取り巻く動きを中心に〜

岡山県保健福祉部

長寿社会課 課長 古南篤子

◆シンポジウム

・「行政の立場から」

・「ケアマネジャーの立場から」

・「かかりつけ医の立場から」

・「デイサービス事業所の立場から」

◆討論

詳細は追ってご案内いたします

編集後記

二〇二〇年東京オリンピック招致決定のニュースは、久しぶりに日本をにぎわせたのではないのでしょうか？奏功したのは「チームジャパン」の戦略だと言われ「チーム力」ってすごいなあと思えました。今回より、プライマリ・ケアに関連する各職種団体の活動紹介に加えて、各地域での連携の取り組みについて紹介するコーナーを始めました。県内の「チーム力」強化に繋がれば幸いです。

編集委員

佐藤 涼介

菅崎 仁美

丸田 康代

河原 喜美恵



編集・発行

岡山プライマリ・ケア学会 事務局

〒703-8522

岡山市中区古京町一―一十

（岡山県医師会内）

TEL: 086-272-3225

FAX: 086-271-1572